



## 「躍り」のくにづくり

豊かな自然と歴史・文化に培われた知恵、そして拠点としての多様な交流に支えられて、このまちで力強く躍動して生きる人が育つ新市を目指します。

1. 次代を担う人づくり
2. 生きがいを求めることでの人づくり
3. まちづくりの中での人づくり



## 「誇り」のくにづくり

安全で安心して暮らせる身近な環境を、ユニバーサルデザインの考え方をもとに、住民が主体となって磨き、活力があり個性豊かなコミュニティで、互いに人権を尊重し合い、誇りを持って暮らすことが出来る新市を目指します。

1. 一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、いきいきと安心して暮らせるまちづくり
2. 人と自然と共生した暮らしやすい生活環境の実現
3. 住民主体のまちづくり



## ◆ 新「八代市」の将来像 “人と地域が主役のまち” ◆

新市では、新市づくりを4つの「くにづくり」に例え、目指していきます。

今回は、「いきいきと躍動する地域のまちづくりを担う人」が育ち、自ら住む地域で「生き甲斐と誇りを持って、安全で安心して暮らす」ことができるような2つの「くにづくり」のご紹介です。

### ◎「躍りのくに」・「誇りのくに」づくり

- ◎新市における人と暮らしの基本は、最も身近な地域社会にあります。
- ◎人として誰もが尊重され、八代地域のそれぞれの地域の人と暮らしがいきいきしたものになるためには、それぞれの地域での住民自治によるまちづくりと、新市全体での連携による高度で多様なまちづくりの推進の両面での施策の推進が不可欠です。
- ◎新市の中のそれぞれの地域の豊かな個性を伸ばし、かつ地域同士の連携に刺激されて人と暮らしがいきいきとするまちづくりとして、「躍りのくに」「誇りのくに」の2つの将来像を掲げます。

### 八代地域6市町村の人口

男	65,562人 (+101人)
女	74,189人 (+65人)
合計	139,751人 (+166人)
世帯数	49,991戸 (+202戸)
<small>平成17年4月末の住民基本台帳(総務省)</small>	
<small>( )は前年比</small>	

# 第42・43回合併協議会

5月24日(火) 県八代総合庁舎  
6月15日(水)

『新市の事務機構・組織』を確認  
『合併後の住所表示』  
『保育料の調整』等について報告



▲協議会の模様

報告第三十六号  
公共施設名称の調整について

八代地域六市町村の合併に伴い、新市の名称は「八代市」で確認されていますが、地域住民や来訪者の方に混乱が生じないように、町村名が冠されている施設の名称については「八代市」に置き換える必要があります。

このため、公共施設名称は

① 現在の施設名称は、原則として残す。

② 知名度の高い観光資源名、

歴史文化遺産名、地名等が付された施設や特色ある施設の名称については、旧市町村名を冠さない。

③ 「八代市立」を冠する施設については、法令その他に規定されている施設等を主体とする。

④ 「八代市営」を冠する施設については、旧市町村の状況及び他市町村の例を参考にする。

との基本的な考え方について説明が行われ、調整結果について報告が行われました。

## ●公共施設名称(一部)

施設区分	現在の名称	現市町村名	合併後の名称
教育施設 (小学校)	坂本村立八竜小学校	坂本村	八竜小学校
	千丁町立千丁小学校	千丁町	千丁小学校
	鏡町立有佐小学校	鏡町	有佐小学校
	東陽村立種山小学校	東陽村	種山小学校
産業経済施設 (観光等)	泉村立第一小学校	泉村	泉第一小学校
社会教育施設 (文化施設)	東陽村石匠館	東陽村	八代市東陽石匠館
	さかもと八竜天文台	坂本村	さかもと八竜天文台 (変更なし)
	五家荘自然塾	泉村	五家荘自然塾 (変更なし)

協議第七十八号(新規提案)  
介護保険財政安定化基金  
(借入金)の取扱いについて

介護保険財政安定化基金とは、財源不足に備え、国、県及び市町村が負担し設置されている基金です。

第三十五回協議会で「協議会において協議すべき事項」として確認され、分科会・部会・市町村長会議で調整後、提案が行われました。

協議の結果、一旦各市町村に持ち帰り、次回の協議会で協議されることになりました。

各市町村から「提案どおり確認する」との報告があり、全会一致で確認されました。

### 確認

介護保険財政安定化基金

(借入金)の取扱いについて

一、八代市、千丁町、鏡町及び泉村は、平成十六年度までの借入金を合併までに清算する。

二、八代市、千丁町及び泉村は、平成十七年度介護保険特別会計における財政安定化基金貸付金予備措置額の二分の一を持ち寄る。

第43回報告事項

報告第三十七号

保育料の付帯意見に伴う

調整について

第三十六回協議会で、保育料については「低中所得者層へ配慮した見直しを合併までに行う」ということを付帯意見とすることで確認されていました。

これを受け、分科会・部会で調整した結果について報告されました。

第三十六回協議会で

確認された内容

各種福祉制度の取扱いについて

(抜粋)

(三) 保育料については、平成十七年八月から次表の保育所保育料表により取扱うものとする。

なお、多子世帯の保育料については、現行のとおり軽減するものとする。

\*付帯意見

新市の保育料については、坂本村から出された低中所得者層へ配慮した見直しを合併までに行う。

新市保育料徴収基準額表

上段:3歳未満児  
下段:3歳以上児

(単位:円)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金基準額(月額)			
国階層区分	階層区分	定義	17年度	18年度	19年度	
第1	第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	
第2	第2-1	第1階層及び第4~第7階層を除き前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯 で在宅障害児(者)のいる世帯又は母子世帯等	0	0	
	第2-2		2-1以外の市町村民税非課税世帯	6,000→5,000 4,000	6,000 4,000	6,000 4,000
第3	第3-1	市町村民税課税世帯(均等割のみ)	市町村民税課税世帯(均等割のみ)	10,000 8,000	11,000 9,000	12,000 10,000
	第3-2		市町村民税課税世帯(所得割あり)	13,000→12,000 11,000→10,000	13,000 11,000	13,000 11,000
第4	第4-1	32,000円未満	32,000円未満	19,000→17,000 17,000→15,000	19,000 17,000	19,000 17,000
	第4-2		32,000円以上 64,000円未満	20,000 18,000	21,000 19,000	22,000 20,000
第5	第5-1	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	64,000円以上 80,000円未満	22,000 19,000	25,000 22,000	28,000 25,000
	第5-2		80,000円以上 112,000円未満	24,000 22,000	27,000 24,000	
	第5-3		112,000円以上 160,000円未満	27,000 23,000	30,000 26,000	31,000 27,500
第6	第6-1	160,000円以上 200,000円未満	160,000円以上 200,000円未満	32,000 24,000	33,000 27,000	34,000 30,000
	第6-2		200,000円以上 408,000円未満	34,000 25,000	34,000 29,000	
第7	第7	408,000円以上	36,000 26,000	36,000 30,000	36,000 32,000	

調整箇所

## 報告第三十五号

## 合併後の

## 住所表示について

第十七回協議会で「各市町村で合併前に調整することが確認されていたため、今回、事務局から調整結果について報告が行われました。」

八代市については「変更が無いこと」、坂本村、鏡町の「大字の一部に変更があったこと」について、説明が行われました。

## ●第十七回協議会で

## 確認された内容

町・字の区域及び名称の取扱い

について

(一) 町・字の区域については、原則として従前のとおりとします。

(二) 名称の表示については、大字の字句を削除する「ことし」、新市の名称に続く町名・大字名については、合併時に調整します。

(三) 新市の住所の表示については、番地と数値の間の「の」を表記しないものとします。

なお、過渡期は合併の際の新市名称変更時とします。

(＊八代市は住所表示の変更はありません)

## ●現在の住所表示●

坂本村 大字西部い  
坂本村 大字西部ろ  
坂本村 大字西部は  
坂本村 大字深水い  
坂本村 大字深水ろ  
坂本村 大字深水は  
坂本村 大字中谷い  
坂本村 大字中谷ろ  
坂本村 大字中谷は  
坂本村 大字鮎婦い  
坂本村 大字鮎婦ろ  
坂本村 大字鮎婦は  
坂本村 大字鮎婦に  
坂本村 大字鮎婦ほ  
坂本村 大字坂本  
坂本村 大字荒瀬  
坂本村 大字葉木  
坂本村 大字鎌瀬  
坂本村 大字中津道  
坂本村 大字市ノ俣  
坂本村 大字川嶽  
坂本村 大字鶴喰  
坂本村 大字田上  
坂本村 大字久多良木  
坂本村 大字小川内

## ◆合併後の住所表示(ふりがな)◆

八代市 坂本町西部い (やつしろし さかもとまち さいぶい)  
八代市 坂本町西部ろ (やつしろし さかもとまち さいぶろ)  
八代市 坂本町西部は (やつしろし さかもとまち さいぶは)  
八代市 坂本町深水い (やつしろし さかもとまち ふかみい)  
八代市 坂本町深水ろ (やつしろし さかもとまち ふかみろ)  
八代市 坂本町深水は (やつしろし さかもとまち ふかみは)  
八代市 坂本町中谷い (やつしろし さかもとまち なかたにい)  
八代市 坂本町中谷ろ (やつしろし さかもとまち なかたにろ)  
八代市 坂本町中谷は (やつしろし さかもとまち なかたには)  
八代市 坂本町鮎婦い (やつしろし さかもとまち あゆがえりい)  
八代市 坂本町鮎婦ろ (やつしろし さかもとまち あゆがえりろ)  
八代市 坂本町鮎婦は (やつしろし さかもとまち あゆがえりは)  
八代市 坂本町鮎婦に (やつしろし さかもとまち あゆがえりに)  
八代市 坂本町鮎婦ほ (やつしろし さかもとまち あゆがえりほ)  
八代市 坂本町坂本 (やつしろし さかもとまち さかもと)  
八代市 坂本町荒瀬 (やつしろし さかもとまち あらせ)  
八代市 坂本町葉木 (やつしろし さかもとまち はぎ)  
八代市 坂本町鎌瀬 (やつしろし さかもとまち かませ)  
八代市 坂本町中津道 (やつしろし さかもとまち なかつみち)  
八代市 坂本町市ノ俣 (やつしろし さかもとまち いちのまた)  
八代市 坂本町川嶽 (やつしろし さかもとまち かわたけ)  
八代市 坂本町鶴喰 (やつしろし さかもとまち つるばみ)  
八代市 坂本町田上 (やつしろし さかもとまち たがみ)  
八代市 坂本町百済来下 (やつしろし さかもとまち くだらぎしも)  
八代市 坂本町百済来上 (やつしろし さかもとまち くだらぎかみ)

## ●現在の住所表示●

千丁町 大字太牟田  
 千丁町 大字吉王丸  
 千丁町 大字新牟田  
 千丁町 大字古閑出

鏡 町 大字下有佐  
 鏡 町 大字有佐  
 鏡 町 大字中島  
 鏡 町 大字下村  
 鏡 町 大字上鏡  
 鏡 町 大字鏡村  
 鏡 町 大字内田  
 鏡 町 大字鏡町  
 鏡 町 大字芝口  
 鏡 町 大字野崎  
 鏡 町 大字宝出  
 鏡 町 大字両出  
 鏡 町 大字貝洲  
 鏡 町 大字塩浜  
 鏡 町 大字北新地

東陽村 大字北  
 東陽村 大字南  
 東陽村 大字小浦  
 東陽村 大字河俣

泉 村 大字下岳  
 泉 村 大字柿迫  
 泉 村 大字栗木  
 泉 村 大字久連子  
 泉 村 大字椎原  
 泉 村 大字仁田尾  
 泉 村 大字葉木  
 泉 村 大字樅木

## ◆合併後の住所表示(ふりがな)◆

八代市 千丁町太牟田 (やつしろし せんちょうまち おおむた)  
 八代市 千丁町吉王丸 (やつしろし せんちょうまち よしおうまる)  
 八代市 千丁町新牟田 (やつしろし せんちょうまち しんむた)  
 八代市 千丁町古閑出 (やつしろし せんちょうまち こがで)

八代市 鏡町下有佐 (やつしろし かがみまち しもありさ)  
 八代市 鏡町有佐 (やつしろし かがみまち ありさ)  
 八代市 鏡町中島 (やつしろし かがみまち なかしま)  
 八代市 鏡町下村 (やつしろし かがみまち しもむら)  
 八代市 鏡町上鏡 (やつしろし かがみまち かみかがみ)  
 八代市 鏡町鏡村 (やつしろし かがみまち かがみむら)  
 八代市 鏡町内田 (やつしろし かがみまち うちだ)  
 八代市 鏡町鏡 (やつしろし かがみまち かがみ)  
 八代市 鏡町芝口 (やつしろし かがみまち しぼくち)  
 八代市 鏡町野崎 (やつしろし かがみまち のざき)  
 八代市 鏡町宝出 (やつしろし かがみまち ほうで)  
 八代市 鏡町両出 (やつしろし かがみまち りょうで)  
 八代市 鏡町貝洲 (やつしろし かがみまち かいず)  
 八代市 鏡町塩浜 (やつしろし かがみまち しおはま)  
 八代市 鏡町北新地 (やつしろし かがみまち きたしんち)

八代市 東陽町北 (やつしろし とうようまち きた)  
 八代市 東陽町南 (やつしろし とうようまち みなみ)  
 八代市 東陽町小浦 (やつしろし とうようまち こうら)  
 八代市 東陽町河俣 (やつしろし とうようまち かわまた)

八代市 泉町下岳 (やつしろし いずみまち しもだけ)  
 八代市 泉町柿迫 (やつしろし いずみまち かきざこ)  
 八代市 泉町栗木 (やつしろし いずみまち くりぎ)  
 八代市 泉町久連子 (やつしろし いずみまち くれこ)  
 八代市 泉町椎原 (やつしろし いずみまち しいばる)  
 八代市 泉町仁田尾 (やつしろし いずみまち にたお)  
 八代市 泉町葉木 (やつしろし いずみまち はぎ)  
 八代市 泉町樅木 (やつしろし いずみまち もみぎ)

※なお、住所表示中の番地と数字の間の「の」は削除となります。

八代市〇〇町1234番地 の 5 → 八代市〇〇町1234番地5

↑削除

協議第七十七号（継続協議）

## 新市の事務機構及び

## 組織について

前回の第四十一回協議会では、「支所の職員数を示して欲しい」、「市町村長会議で調整を行って欲しい」などの意見が出され、今回調整案の説明が事務局から行われました。

協議では「総合支所的な支所として、適切に機能するよう、支所の職員数については、実績を踏まえて、随時見直しを行って頂きたい」との意見が出されました。

協議の結果、一旦各市町村に持ち帰り、次回の協議会で再度協議されることになりました。

八代地域市町村合併協議会だより

各市町村から「提案どおり確認する」との報告があり、全会一致で確認されました。

## 確認

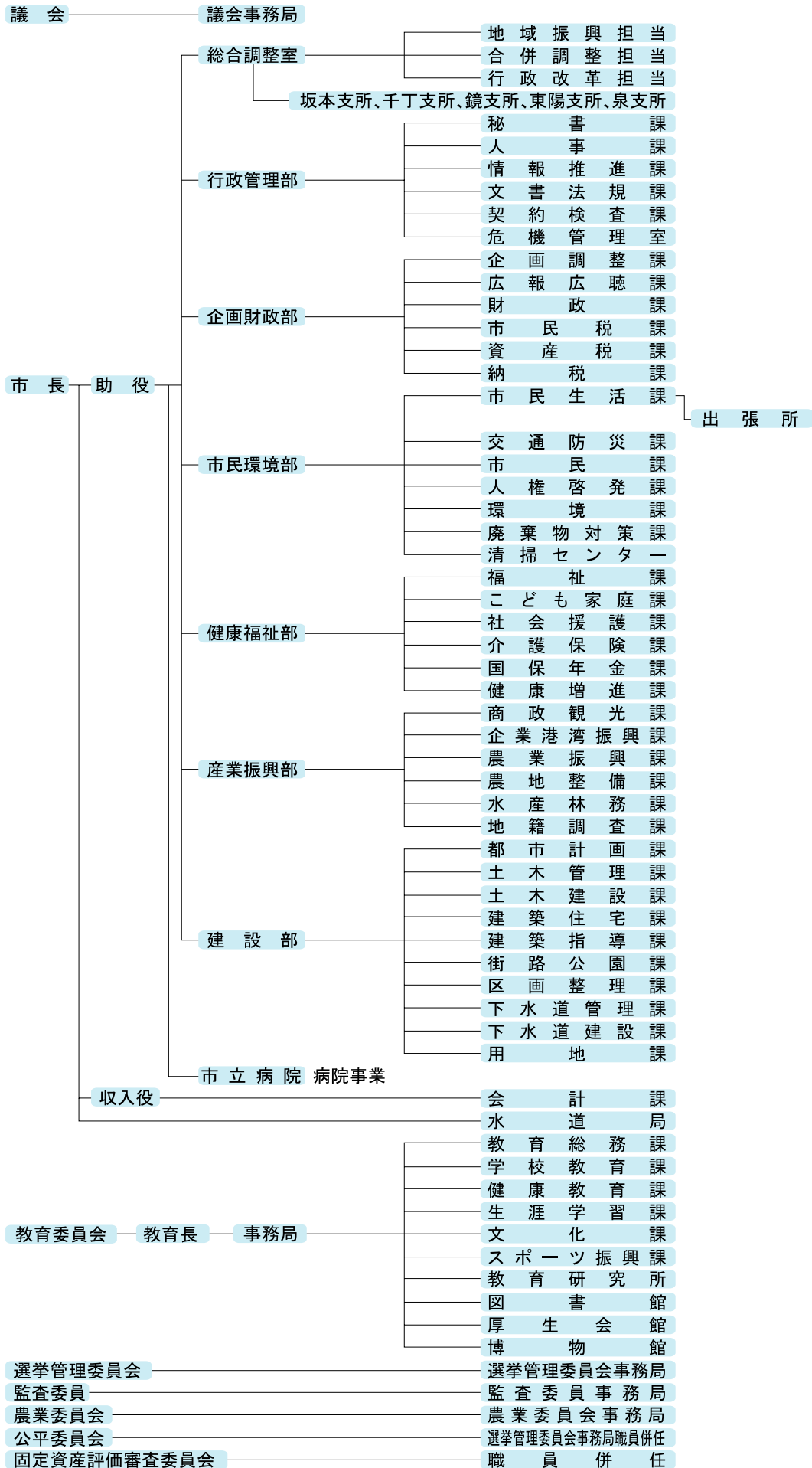
## 新市の事務機構及び組織について

別紙のとおりとする。

\* 別紙は下図と次ページの表になります。

## 新市の組織機構図（支所）

### 新市の組織機構図（本庁）



6月 協議会日誌	
1日	第38回林業分科会、第64回福祉分科会 第36回スポーツ分科会 第94回財政分科会、第65回企画分科会 企画分科会例規等作業部会
2日	第62回幹事会、第41回介護保険分科会 第26回農業分科会
3日	第25回地籍調査分科会 第17回人権分科会
6日	第33回広報分科会、第48回行政分科会 第34回商工業分科会 第16回公社等分科会 第26回水産業分科会 母子保健作業部会
7日	FMやつしろ「合併協議会だより」 第26回教育総務・第29回小中学校合同 分科会、第39回林業分科会 福祉分科会高齢者福祉作業部会 第37回税務分科会、第20回入札分科会
8日	介護保険分科会管理作業部会 第34回住基・戸籍分科会 第48回環境分科会 社会福祉協議会合併連絡会
9日	第63回幹事会 第30回選挙分科会、第95回財政分科会 第35回下水道分科会、第54回保健分科会 介護保険分科会給付作業部会
10日	介護保険分科会要介護認定作業部会 第55回保健分科会
13日	第31回選挙分科会と選管委員会議 保健分科会母子保健作業部会 第46回社会教育分科会
14日	FMやつしろ「合併協議会だより」 第27回都市計画分科会 第51回消防防災分科会 第96回財政分科会、第67回福祉分科会 介護保険分科会給付作業部会
15日	<b>第43回協議会</b> 環境分科会調整会議、第19回住宅分科会 第97回財政分科会 国民健康保険分科会作業部会
16日	第42回介護保険分科会 第98回財政分科会
17日	介護保険分科会要介護認定作業部会 第99回財政分科会
21日	FMやつしろ「合併協議会だより」
22日	広報分科会ホームページ作業部会 介護保険分科会要介護認定作業部会
23日	第50回環境分科会
24日	介護保険分科会要介護認定作業部会
27日	第34回広報分科会
28日	FMやつしろ「合併協議会だより」 <b>第44回協議会</b>

**●第45回合併協議会●**  
\*開催期日等は未定となっております。決定次第、ホームページ等でお知らせしていきます。

## 委員交代に伴い 委嘱状の交付が行われました



◀委嘱状交付の様

### ☆☆新委員名簿(交代のみ)☆☆

役職名	氏名	備考
副会長	中村 和美	八代市議会議長
委員	高村 吉宗	坂本村議会議長
	村崎 安	東陽村議会議長
	澤田 行雄	八代市議会副議長
	亀田 英雄	坂本村議会特別委員会
	武永 義勝	東陽村議会特別委員会
	廣田 大作	学識経験者(県八代地域振興局長)

坂本村議会議員選挙、八代市・東陽村議会議長交代及び人事異動等で協議会委員の交代がありました。

協議に先立ち、中島会長から委嘱状の交付が行われました。

新しく委員になられた皆さんからは「合併までに残された期間で委員となつたが、これから出来る限り皆さんと協力し、がんばっていきたい」、「住民の皆さんに、合併して良かったと言われるように、精一杯協議を行い、協議会に協力していきたい」などの挨拶がありました。

### ●合併に関する問い合わせは

八代地域市町村合併協議会事務局  
〒866-8555  
熊本県八代市西片町1660番地(八代総合庁舎内)  
TEL 0965-33-3111(代表)、0965-33-3328(直通)  
FAX 0965-35-0308  
Eメール info@8shiro8.net  
URL http://www.8shiro8.net

八代市市町村合併推進室 TEL.0965-33-4168  
坂本村総務課 TEL.0965-45-2211  
千丁町総務課 TEL.0965-46-1101  
鏡町総務課 TEL.0965-52-1111  
東陽村総務課 TEL.0965-65-2111  
泉村総務課

## エフエムやつしろ



かっぱFM76.5MHz

## 協議会だより 放送中

毎週火曜日 午前9時30分より  
再放送同日 午後0時50分頃